

2020年 6月 9日

株式会社勝英自動車学校 代理人弁護士 藤原健補 先生

〒700-0026 岡山市北区奉還町1-7-7 オルガ5階
適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者ネットおかやま

理事長 河田 英正

TEL : 086-230-1316

FAX : 086-230-6880

HP : <http://okayama-con.net/>

ご 連 絡

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当法人の活動にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、貴社におかれましては、当法人の2019年7月19日付申入書及び、2019年11月18日付消費者契約法41条1項に基づく事前請求書につきまして、貴社が倉敷マスカット自動車学校において定めるキャンセル料の平均的損害相当性などにつき、詳細なご事情をご説明いただいた丁寧なご回答をいただき、大変ありがとうございました。

ただ、当法人においては、以上のキャンセル料や徴収の取扱いが分かる貴社作成の正式な資料をいまだ確認しておりませんので、お手数をおかけいたしますが、これらが分かる規約などの資料を当法人にご提供くださいませんか。

また、貴社よりご送付いただいた令和2年3月5日付ご連絡2頁目の第2項3行目に資料1との記載があるのですが、当法人にご送付いただいた書類の中に資料1が確認できませんので、こちらも併せてご送付をお願いできればと考えております（この点、緊急事態宣言などによる会議開催の自粛のため、確認及びご返事が遅くなり失礼いたしました）。

貴社に対する当法人からの申入れ活動につきましては、ご提供いただいた資料による確認をもちまして、再度検討をさせていただくことを考えております。

以上、ご連絡申し上げます。よろしく願いいたします。

敬具